

公共施設の受動喫煙防止に関する実態調査(平成30年5月)の概要

平成30年12月25日
福島県保健福祉部健康増進課

I 調査の概要

1 調査の目的

健康増進法第25条に定める受動喫煙対策を推進するため、県内の公共施設等における受動喫煙防止対策の現状を明らかにし、県内の受動喫煙防止対策の推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

「第二次健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」において、施設内禁煙実施率等の数値目標を以下のとおり定めている。

県・市町村公共施設：施設内禁煙実施率 100% 学校教育法に定める学校：敷地内禁煙実施率 100%

2 調査対象

福島県及び県内市町村が管理する公共施設並びに県内の学校教育法第1条に定める学校

3 調査方法

- (1) 調査時点 平成30年5月1日現在
- (2) 調査方法 施設管理者または代理者が質問紙調査票に記入または入力する質問紙法
- (3) 調査期間 平成30年7月5日～8月6日
- (4) 平成29年度調査との変更点

30年度調査の変更箇所	変更内容	29年度調査内容
調査対象	福島県警本部、福島県議会事務局を加えた。	
問1 施設分類	「義務教育学校」と「その他の教育機関」を追加し16分類とした。	14分類
問2 受動喫煙防止状況の回答の選択肢	「屋内禁煙」に改めた。	「施設内禁煙」
問3 受動喫煙防止対策に関する今後の予定の選択肢の追加	「敷地内禁煙にする」「屋内禁煙にする」「分煙にする」「未定」を追加した。	「敷地内または施設内禁煙とする」
問3 受動喫煙防止対策に関する今後の予定の回答対象を拡大	回答対象に「屋内禁煙」実施施設をさらに加えた。	回答対象は「分煙」、「不完全分煙」、「対策なし」の施設

(5) 禁煙の区分及び定義

※30年度調査より「施設内禁煙」を「屋内禁煙」に表記を改めている。

区分	定義
敷地内禁煙	敷地内・屋内ともに喫煙が不可能である。
屋内禁煙	屋内のみ喫煙が不可能である。(敷地内及び屋上での喫煙は可能。)
分煙	以下の3つの条件をすべて満たす施設 ・屋内に喫煙室を設置している。 ・喫煙室内にたばこの煙を屋外へ排出する機器を設置している。(換気扇等) ・喫煙室の出入り口において、喫煙室へ向かう0.2m/s以上の空気の流れを確保している。
不完全分煙	分煙施設の3つの条件をすべて満たしてはいるが、喫煙室の設置等の喫煙対策に取り組んでいる施設。
対策無し	喫煙対策を全く行っていない施設。

II 調査結果

1 調査回答機関の属性

(1) 施設分類別回答機関数

回答施設総数 2,954施設 (参考 H29年度 2,635施設)

ア 市町村・県の施設(学校を除く)

区分	本庁舎	庁舎・支所等	社会文化施設	体育施設	保健福祉施設	公立医療機関等	保育施設	その他施設	その他教育機関	計
市町村	64	156	427	240	218	26	193	178	2	1,504
福島県	1	305	16	7	23	7	0	22	5	386
計	65	461	443	247	241	33	193	200	7	1,890
	(60)	(213)	(449)	(322)	(169)	(30)	(239)	(134)	(7)	(1623)
増減	5	248	△ 6	△ 75	72	3	△ 46	66	0	267

※注:()内は29年度回答施設数を表し、「増減」は29年度と比較した回答施設数の増減を表している。

イ 学校(学校教育法第一条校)

区分	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	大学・短期大学	その他学校	計
市町村	148	438	218	1			1	806
福島県			1		88	3	23	115
国立	1	1	1			1	2	6
私立	102	3	7		16	9		137
計	251	442	227	1	104	13	26	1,064
	(215)	(447)	(224)	(-)	(96)	(4)	(26)	(1012)
増減	36	△ 5	3	1	8	9	0	52

※注:()内は29年度回答施設数を表し、「増減」は29年度と比較した回答施設数の増減を表している。

2 県・市町村の公共施設における屋内禁煙実施率

(1) 県・市町村の公共施設

ア 公立学校を含む

県・市町村の公共施設について、回答のあった2,811施設のうち屋内禁煙を実施しているのは2,715施設で、屋内禁煙実施率は96.6%となった。

		平成30年5月		参考値 平成29年5月		
		施設数	割合	施設数	割合	
県・市町村施設設計	回答施設	2,811	(100%)	2,527	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	2,715	(96.6%)	2,398	(94.9%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	1,666	(59.3%)	1,460	(57.8%)
		屋内禁煙 (B)	1,049	(37.3%)	938	(37.1%)
	分煙	49	(1.7%)	67	(2.7%)	
	不完全分煙	42	(1.5%)	35	(1.4%)	
	対策無し	5	(0.2%)	27	(1.1%)	

※割合は、各項目毎に小数第2位四捨五入、以下同じ。

イ 公立学校を除く

県・市町村の公共施設(公立学校を除く)について、回答のあった1,890施設のうち屋内禁煙を実施しているのは1,794施設で、屋内禁煙実施率は94.9%となった。

		平成30年5月		参考値 平成29年5月		
		施設数	割合	施設数	割合	
県・市町村施設設計	回答施設	1,890	(100%)	1,623	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	1,794	(94.9%)	1,494	(92.1%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	753	(39.8%)	565	(34.8%)
		屋内禁煙 (B)	1,041	(55.1%)	929	(57.2%)
	分煙	49	(2.6%)	67	(4.1%)	
	不完全分煙	42	(2.2%)	35	(2.2%)	
	対策無し	5	(0.3%)	27	(1.7%)	

(2) 市町村の公共施設

ア 公立学校を含む

市町村の公共施設については、回答のあった2,310施設のうち、屋内禁煙を実施しているのは2,230施設で、屋内禁煙実施率は96.5%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
市町村施設設計	回答施設	2,310	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	2,230	(96.5%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	1,525	(66.0%)
		屋内禁煙 (B)	705	(30.5%)
	分煙	44	(1.9%)	
	不完全分煙	31	(1.3%)	
	対策無し	5	(0.2%)	

イ 公立学校を除く

市町村の公共施設(公立学校除く)については、回答のあった1,504施設のうち、屋内禁煙を実施しているのは1,424施設で、屋内禁煙実施率は94.7%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
市町村施設設計	回答施設	1,504	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	1,424	(94.7%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	726	(48.3%)
		屋内禁煙 (B)	698	(46.4%)
	分煙	44	(2.9%)	
	不完全分煙	31	(2.1%)	
	対策無し	5	(0.3%)	

(3) 県の公共施設

ア 公立学校を含む

県の公共施設については、回答のあった501施設のうち屋内禁煙を実施しているのは485施設で、屋内禁煙率実施率は96.8%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
県施設計	回答施設	501	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	485	(96.8%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	141	(28.1%)
		屋内禁煙 (B)	344	(68.7%)
	分煙	5	(1.0%)	
	不完全分煙	11	(2.2%)	
対策無し	0	(0.0%)		

イ 公立学校を除く

県の公共施設については、回答のあった386施設のうち屋内禁煙を実施しているのは370施設で、屋内禁煙実施率は95.9%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
県施設計	回答施設	386	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	370	(95.9%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	27	(7.0%)
		屋内禁煙 (B)	343	(88.9%)
	分煙	5	(1.3%)	
	不完全分煙	11	(2.8%)	
対策無し	0	(0.0%)		

3 学校教育法第一条に定める学校の敷地内禁煙実施率

学校教育法第一条に定める学校については、回答があった1,064校のうち敷地内禁煙を実施しているのは1,033校で、敷地内禁煙実施率は97.1%となった。

(1) 全学校

		平成30年5月		平成29年5月	
		施設数	割合	施設数	割合
学校	回答施設	1,064	(100%)	1,012	(100%)
	敷地内禁煙	1,033	(97.1%)	988	(97.6%)
	屋内禁煙	22	(2.1%)	17	(1.7%)
	分煙	8	(0.8%)	6	(0.6%)
	不完全分煙	1	(0.1%)	1	(0.1%)
	対策無し	0	(0.0%)	0	(0.0%)

(2) 市町村立学校

		平成30年5月	
		施設数	割合
立市 学町 校村	回答施設	806	(100%)
	敷地内禁煙	799	(99.1%)
	屋内禁煙	7	(0.9%)

(3) 県立学校

		平成30年5月	
		施設数	割合
学県 校立	回答施設	115	(100%)
	敷地内禁煙	114	(99.1%)
	屋内禁煙	1	(0.9%)

(4) 国立学校

		平成30年5月	
		施設数	割合
学国 校立	回答施設	6	(100%)
	敷地内禁煙	6	(100%)

(5) 私立学校

		平成30年5月	
		施設数	割合
私立学校	回答施設	137	(100%)
	敷地内禁煙	114	(83.2%)
	屋内禁煙	14	(10.2%)
	分煙	8	(5.8%)
	不完全分煙	1	(0.7%)

4 市町村の施設

(1) 市役所・町村役場庁舎

市役所・役場庁舎全体では、回答のあった220施設の屋内禁煙実施は190施設(86.4%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は63施設(28.6%)であった。

本庁舎では、屋内禁煙を実施している市町村は、回答のあった59市町村のうち37市町村であった。回答のあった64施設のうち屋内禁煙実施は42施設(65.6%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は9施設(14.1%)であった。

また、本庁舎以外の庁舎・支所では、回答があった156施設のうち屋内禁煙実施は148施設(94.9%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は54施設(34.6%)であった。

			平成30年5月	
			施設数	割合
庁舎全体	回答施設		220	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)		190	(86.4%)
	再掲	敷地内禁煙 (A)	63	(28.6%)
		屋内禁煙 (B)	127	(57.7%)
	分煙		23	(10.5%)
	不完全分煙		7	(3.2%)
	対策無し		0	(0%)
再掲 本庁舎	回答施設		64	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)		42	(65.6%)
	再掲	敷地内禁煙 (A)	9	(14.1%)
		屋内禁煙 (B)	33	(51.6%)
	分煙		18	(28.1%)
	不完全分煙		4	(6.3%)
	対策無し		0	(0%)
再掲 庁舎・支所等	回答施設		156	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)		148	(94.9%)
	再掲	敷地内禁煙 (A)	54	(34.6%)
		屋内禁煙 (B)	94	(60.3%)
	分煙		5	(3.2%)
	不完全分煙		3	(1.9%)
	対策無し		0	(0%)

(2) 保健・福祉施設

市町村の保健・福祉施設で回答があった218施設のうち屋内禁煙を実施している施設は215施設(98.6%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は144施設(66.1%)であった。

			平成30年5月	
			施設数	割合
保健・福祉施設	回答施設		218	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)		215	(98.6%)
	再掲	敷地内禁煙 (A)	144	(66.1%)
		屋内禁煙 (B)	71	(32.6%)
	分煙		1	(0.5%)
	不完全分煙		2	(0.9%)
	対策無し		0	(0.0%)

(3) 医療機関

市町村立の医療機関では、回答があった26施設全てが屋内禁煙実施施設(100%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は21施設(80.8%)であった。

			平成30年5月	
			施設数	割合
医療機関	回答施設		26	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)		26	(100%)
	再掲	敷地内禁煙 (A)	21	(80.8%)
		屋内禁煙 (B)	5	(19.2%)

(4) 体育施設

市町村立の体育施設では、回答があった240施設のうち屋内禁煙実施施設は、234施設(97.5%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は65施設(27.1%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
体育施設	回答施設	240	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	234	(97.5%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	65	(27.1%)
		屋内禁煙 (B)	169	(70.4%)
	分煙	1	(0.4%)	
	不完全分煙	4	(1.7%)	
対策無し	1	(0.4%)		

(5) 社会・文化施設

市町村立の社会・文化施設では、回答があった427施設のうち屋内禁煙実施施設は424施設(99.3%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は172施設(40.3%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
社会・文化施設	回答施設	427	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	424	(99.3%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	172	(40.3%)
		屋内禁煙 (B)	252	(59.0%)
	分煙	1	(0.2%)	
	不完全分煙	2	(0.5%)	
対策無し	0	(0.0%)		

(6) 保育施設

市町村立の保育施設では、回答があった193施設全てが屋内禁煙実施施設(100%)となった。そのうち敷地内禁煙実施施設は190施設(98.4%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
保育施設	回答施設	193	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	193	(100%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	190	(98.4%)
		屋内禁煙 (B)	3	(1.6%)

(7) その他の施設(観光施設など)

市町村立のその他の施設では、回答があった178施設のうち屋内禁煙実施施設は140施設(78.7%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は70施設(39.3%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
その他施設	回答施設	178	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	140	(78.7%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	70	(39.3%)
		屋内禁煙 (B)	70	(39.3%)
	分煙	18	(10.1%)	
	不完全分煙	16	(9.0%)	
対策無し	4	(2.2%)		

(8) 教育機関(学校教育法第1条校以外)

市町村立の教育機関では、回答があった2施設全てが屋内禁煙実施施設(100%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は1施設(50%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
教育機関	回答施設	2	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	2	(100%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	1	(50.0%)
		屋内禁煙 (B)	1	(50.0%)

5 県の施設

県の施設では、屋内禁煙実施率は、庁舎全体では97.7%、保健・福祉施設で91.3%、県立病院85.7%、体育施設100%、社会・文化施設93.8%、その他の施設77.3%、教育機関100%となった。

(1) 県庁・合同庁舎等

福島県の庁舎全体では、回答のあった306施設の屋内禁煙実施は299施設(97.7%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は1施設(0.3%)であった。

また、本庁舎以外の庁舎・支所では、回答があった305施設のうち屋内禁煙を実施は299施設(98.0%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は1施設(0.3%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
庁舎全体	回答施設	306	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	299	(97.7%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	1	(0.3%)
		屋内禁煙 (B)	298	(97.4%)
	分煙	4	(1.3%)	
	不完全分煙	3	(1.0%)	
	対策無し	0	(0.0%)	
再掲	回答施設	1	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	0	(0.0%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	0	(0.0%)
		屋内禁煙 (B)	0	(0.0%)
	分煙	1	(100%)	
	不完全分煙	0	(0.0%)	
	対策無し	0	(0.0%)	
合同庁舎等	回答施設	305	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	299	(98.0%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	1	(0.3%)
		屋内禁煙 (B)	298	(97.7%)
	分煙	3	(1.0%)	
	不完全分煙	3	(1.0%)	
	対策無し	0	(0.0%)	

(2) 保健・福祉施設

県の保健・福祉施設で回答があった23施設のうち屋内禁煙を実施している施設は21施設(91.3%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は13施設(56.5%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
保健・福祉施設	回答施設	23	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	21	(91.3%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	13	(56.5%)
		屋内禁煙 (B)	8	(34.8%)
	分煙	0	(0.0%)	
	不完全分煙	2	(8.7%)	
	対策無し	0	(0.0%)	

(3) 医療機関

県立の医療機関では、回答があった7施設のうち屋内禁煙実施は6施設(85.7%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は3施設(42.9%)であった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
県立病院	回答施設	7	(100%)	
	屋内禁煙 (A + B)	6	(85.7%)	
	再掲	敷地内禁煙 (A)	3	(42.9%)
		屋内禁煙 (B)	3	(42.9%)
	分煙	0	(0%)	
	不完全分煙	1	(14.3%)	
	対策無し	0	(0%)	

(4) 体育施設

県立の体育施設では、回答があった7施設全てが屋内禁煙実施施設(100%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は2施設(28.6%)であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
体育施設	回答施設	7	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)	7	(100%)
	再掲 敷地内禁煙 (A)	2	(28.6%)
	再掲 屋内禁煙 (B)	5	(71.4%)

(5) 社会・文化施設

県立の社会・文化施設では、回答があった16施設のうち屋内禁煙実施は15施設(93.8%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は2施設(12.5%)であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
社会・文化施設	回答施設	16	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)	15	(93.8%)
	再掲 敷地内禁煙 (A)	2	(12.5%)
	再掲 屋内禁煙 (B)	13	(81.3%)
	分煙	1	(6.3%)
	不完全分煙	0	(0%)
	対策無し	0	(0%)

(6) その他の施設(観光施設など)

県立のその他の施設では、回答があった22施設のうち屋内禁煙実施施設は17施設(77.3%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は4施設(18.2%)であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
その他の施設	回答施設	22	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)	17	(77.3%)
	再掲 敷地内禁煙 (A)	4	(18.2%)
	再掲 屋内禁煙 (B)	13	(59.1%)
	分煙	0	(0%)
	不完全分煙	5	(22.7%)
	対策無し	0	(0%)

(7) 教育機関(学校教育法第1条校以外)

県立の教育機関では、回答があった5施設全てが屋内禁煙実施施設(100%)となった。そのうち敷地内禁煙実施は2施設(40%)であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
教育機関	回答施設	5	(100%)
	屋内禁煙 (A + B)	5	(100%)
	再掲 敷地内禁煙 (A)	2	(40.0%)
	再掲 屋内禁煙 (B)	3	(60.0%)

6 学校教育法第一条に定める学校

(1) 幼稚園

幼稚園について、回答があった251園のうち敷地内禁煙実施は244園(97.2%)となった。敷地内禁煙実施率は国公立の幼稚園では100%、私立の幼稚園では93.1%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
幼稚園計	回答施設	251	(100%)	
	敷地内禁煙	244	(97.2%)	
	屋内禁煙	5	(2.0%)	
	分煙	2	(0.8%)	
	不完全分煙	0	(0%)	
	対策無し	0	(0%)	
再掲	市立町	回答施設	148	(100%)
		敷地内禁煙	148	(100%)
	国立	回答施設	1	(100%)
		敷地内禁煙	1	(100%)
	私立	回答施設	102	(100%)
		敷地内禁煙	95	(93.1%)
屋内禁煙		5	(4.9%)	
	分煙	2	(2.0%)	

(2) 小学校(分校除く)

小学校について、回答があった442校のうち敷地内禁煙実施校は440校(99.5%)となった。敷地内禁煙実施率は公立では99.8%、国立では100%、私立では66.7%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
小学校計	回答施設	442	(100%)	
	敷地内禁煙	440	(99.5%)	
	屋内禁煙	1	(0.2%)	
	分煙	1	(0.2%)	
	不完全分煙	0	(0%)	
	対策無し	0	(0%)	
再掲	市立町村	回答施設	438	(100%)
		敷地内禁煙	437	(99.8%)
		屋内禁煙	1	(0.2%)
	国立	回答施設	1	(100%)
		敷地内禁煙	1	(100%)
	私立	回答施設	3	(100%)
		敷地内禁煙	2	(66.7%)
		屋内禁煙	0	(0%)
	分煙	1	(33.3%)	

(3) 中学校

中学校について、回答があった227校のうち敷地内禁煙実施校は218校(96.0%)となった。敷地内禁煙実施率は公立では97.3%、国立では100%、私立では57.1%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
中学校計	回答施設	227	(100%)	
	敷地内禁煙	218	(96.0%)	
	屋内禁煙	7	(3.1%)	
	分煙	2	(0.9%)	
	不完全分煙	0	(0%)	
	対策無し	0	(0%)	
再掲	町県村・立市	回答施設	219	(100%)
		敷地内禁煙	213	(97.3%)
		屋内禁煙	6	(2.7%)
	国立	回答施設	1	(100%)
		敷地内禁煙	1	(100%)
	私立	回答施設	7	(100%)
		敷地内禁煙	4	(57.1%)
		屋内禁煙	1	(14.3%)
	分煙	2	(28.6%)	

(4) 義務教育学校

義務教育学校について、回答のあった1校は敷地内禁煙実施校であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
義務教育学校計	回答施設	1	(100%)
	敷地内禁煙	1	(100%)

(5) 高等学校

高等学校について、回答のあった104校のうち敷地内禁煙実施校は98校(94.2%)となった。敷地内禁煙実施率は公立では100%、私立では62.5%となった。

		平成30年5月		
		施設数	割合	
高等学校計	回答施設	104	(100%)	
	敷地内禁煙	98	(94.2%)	
	屋内禁煙	3	(2.9%)	
	分煙	2	(1.9%)	
	不完全分煙	1	(1.0%)	
	対策無し	0	(0%)	
再掲	県立	回答施設	88	(100%)
		敷地内禁煙	88	(100%)
	私立	回答施設	16	(100%)
		敷地内禁煙	10	(62.5%)
		屋内禁煙	3	(18.8%)
		分煙	2	(12.5%)
不完全分煙	1	(6%)		

(6) 特別支援学校

特別支援学校について、回答のあった25校のうち敷地内禁煙実施校は25校(100%)となった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
特別支援学校計	回答施設	25	(100%)
	敷地内禁煙	25	(100%)

(7) 大学・短期大学

大学・短期大学について、回答のあった13校のうち敷地内禁煙実施校は6校(46.2%)となった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
大学計	回答施設	13	(100%)
	敷地内禁煙	6	(46.2%)
	屋内禁煙	6	(46.2%)
	分煙	1	(7.7%)
	不完全分煙	0	(0.0%)
	対策無し	0	(0%)

(8) 高等専門学校

高等専門学校について、回答のあった1校は敷地内禁煙実施校であった。

		平成30年5月	
		施設数	割合
高等専門学校計	回答施設	1	(100%)
	敷地内禁煙	1	(100%)

7 今後の受動喫煙防止対策の予定について（敷地内禁煙実施施設を除く）

(1) 県・市町村の施設

ア 現在の受動喫煙防止状況別

県・市町村の施設1,134施設（敷地内禁煙施設を除く）の今後の受動喫煙防止対策の予定に関する質問で最も多い回答は、「今の状況を継続する」805施設（71%）、次いで「未定」の267施設（23.5%）であった。

今後何らかの改善を予定していると回答した施設は、全体で1,134施設中61施設（5.4%）であり、市町村の施設では774施設のうち48施設（6.2%）、県の施設では360施設のうち13施設（3.6%）となった。

	現在の受動喫煙防止状況 (学校を含む)				今後の受動喫煙防止対策の予定								
	区分	施設数	割合	今の状況継続		敷地内禁煙にする		屋内禁煙にする		分煙にする		未定	
				施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
全体	屋内禁煙	1038	(100%)	755	(72.7%)	43	(4.1%)	1	(0.1%)	-	(-)	239	(23.0%)
	分煙	49	(100%)	30	(61.2%)	4	(8.2%)	2	(4.1%)	-	(-)	13	(26.5%)
	不完全分煙	42	(100%)	19	(45.2%)	4	(9.5%)	4	(9.5%)	4	(9.5%)	11	(26.2%)
	対策無し	5	(100%)	1	(20.0%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(80.0%)
	計	1134	(100%)	805	(71.0%)	51	(4.5%)	7	(0.6%)	4	(0.4%)	267	(23.5%)
再掲 市町村	屋内禁煙	694	(100%)	474	(68.3%)	35	(5.0%)	1	(0.1%)	-	(-)	184	(26.5%)
	分煙	44	(100%)	27	(61.4%)	2	(4.5%)	2	(4.5%)	-	(-)	13	(29.5%)
	不完全分煙	31	(100%)	16	(51.6%)	2	(6.5%)	3	(9.7%)	4	(12.9%)	6	(19.4%)
	対策無し	5	(100%)	1	(20.0%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(80.0%)
	計	774	(100%)	518	(66.9%)	39	(5.0%)	6	(0.8%)	4	(0.5%)	207	(26.7%)
再掲 福島県	屋内禁煙	344	(100%)	281	(81.7%)	8	(2.3%)	-	(-)	-	(-)	55	(16.0%)
	分煙	5	(100%)	3	(60.0%)	2	(40.0%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	不完全分煙	11	(100%)	3	(27.3%)	2	(18.2%)	1	(9.1%)	-	(-)	5	(45.5%)
	計	360	(100%)	287	(79.7%)	12	(3.3%)	1	(0.3%)	-	(-)	60	(16.7%)

※網掛け部分は、今後何らかの改善予定と回答した施設を表している。

イ 施設分類別

	現在の受動喫煙防止状況 (学校を除く)				今後の受動喫煙防止対策の予定								
	区分	施設数	割合	今の状況継続		敷地内禁煙にする		屋内禁煙にする		分煙にする		未定	
				施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
市町村	本庁舎	52	(100%)	23	(44.2%)	9	(17.3%)	3	(5.8%)	-	(-)	17	(32.7%)
	庁舎・支所等	99	(100%)	58	(58.6%)	1	(1.0%)	-	(-)	-	(-)	40	(40.4%)
	社会文化施設	254	(100%)	174	(68.5%)	10	(3.9%)	-	(-)	-	(-)	70	(27.6%)
	体育施設	172	(100%)	110	(64.0%)	6	(3.5%)	-	(-)	-	(-)	56	(32.6%)
	保健・福祉施設	73	(100%)	57	(78.1%)	9	(12.3%)	2	(2.7%)	-	(-)	5	(6.8%)
	公立医療機関等	5	(100%)	1	(20.0%)	2	(40.0%)	-	(-)	-	(-)	2	(40.0%)
	保育施設	3	(100%)	2	(66.7%)	1	(33.3%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	その他施設	108	(100%)	85	(78.7%)	1	(0.9%)	1	(0.9%)	4	(3.7%)	17	(15.7%)
	その他教育機関	1	(100%)	1	(100.0%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
計	767	(100%)	511	(66.6%)	39	(5.1%)	6	(0.8%)	4	(0.5%)	207	(27.0%)	
福島県	本庁舎	1	(100%)	-	(-)	1	(100%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	庁舎・支所等	304	(100%)	257	(84.5%)	5	(1.6%)	1	(0.3%)	-	(-)	41	(13.5%)
	社会文化施設	14	(100%)	10	(71.4%)	1	(7.1%)	-	(-)	-	(-)	3	(21.4%)
	体育施設	5	(100%)	1	(20.0%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	4	(80.0%)
	保健・福祉施設	10	(100%)	6	(60.0%)	1	(10.0%)	-	(-)	-	(-)	3	(30.0%)
	公立医療機関等	4	(100%)	1	(25.0%)	2	(50.0%)	-	(-)	-	(-)	1	(25.0%)
	その他施設	18	(100%)	10	(55.6%)	2	(11.1%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	その他教育機関	3	(100%)	1	(33.3%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	2	(66.7%)
計	359	(100%)	286	(79.7%)	12	(3.3%)	1	(0.3%)	-	(-)	60	(16.7%)	
総計	1126	(100%)	797	(70.8%)	51	(4.5%)	7	(0.6%)	4	(0.4%)	267	(23.7%)	

(2) 学校教育法第一条に定める学校

ア 現在の受動喫煙防止状況別

学校31校（敷地内禁煙施設を除く）の今後の受動喫煙防止対策の予定に関する質問で最も多い回答は、「今の状況を継続する」24施設（77.4%）となった。新たに敷地内禁煙予定が2校、不完全分煙から屋内禁煙予定が1校であった。

	現在の受動喫煙防止状況				今後の受動喫煙防止対策の予定								
	区分	施設数	割合	今の状況継続		敷地内禁煙にする		屋内禁煙にする		分煙にする		未定	
				施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
学校	屋内禁煙	22	(100%)	18	(81.8%)	2	(9.1%)	-	(-)	-	(-)	2	(9.1%)
	分煙	8	(100%)	6	(75.0%)	-	(-)	-	(-)	2	(25.0%)	-	(-)
	不完全分煙	1	(100%)	-	(-)	-	(-)	1	(100%)	-	(-)	-	(-)
	計	31	(100%)	24	(77.4%)	2	(6.5%)	1	(3.2%)	2	(6.5%)	2	(6.5%)

イ 施設分類別

	現在の受動喫煙防止状況				今後の受動喫煙防止対策の予定								
					今の状況継続		敷地内禁煙にする		屋内禁煙にする		分煙にする		未定
	区分	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
学校	幼稚園	7	(100%)	7	(100%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	小学校	2	(100%)	2	(100%)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	中学校	9	(100%)	7	(77.8%)	1	(11.1%)	-	(-)	1	(11.1%)	-	(-)
	高等学校	6	(100%)	3	(50.0%)	1	(16.7%)	1	(16.7%)	1	(16.7%)	-	(-)
	大学・短期大学	7	(100%)	5	(71.4%)	-	(-)	-	(-)	0	(-)	2	(28.6%)
計	31	(100%)	24	(77.4%)	2	(6.5%)	1	(3.2%)	2	(6.5%)	2	(6.5%)	

8 施設を禁煙にできない理由について

(1) 県・市町村の施設

ア 現在の受動喫煙防止状況別

屋内禁煙を実施していない県・市町村施設96施設に対する「禁煙にできない理由」に関する質問で、最も多い回答は、「利用者の要望」57施設(59.4%)、次いで「職員・従業員の要望」13施設(13.5%)、「費用がかかる」12施設(12.5%)の順となった。

	現在の受動喫煙防止状況 (学校を除く)				禁煙にできない理由												
					職員・従業員の要望		利用者の要望		費用がかかる		周辺住民への配慮		方法がわからない		対策の必要はない		無回答
	区分	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合		
全体	分煙	49	(100%)	8	(16.3%)	28	(57.1%)	5	(10.2%)	1	(2.0%)	-	-	1	(2.0%)	6	(12.2%)
	不完全分煙	42	(100%)	5	(11.9%)	29	(69.0%)	6	(14.3%)	2	(4.8%)	-	-	-	-	-	-
	対策無し	5	(100%)	-	-	-	-	1	(20.0%)	-	-	-	-	-	-	4	(80.0%)
	計	96	(100%)	13	(13.5%)	57	(59.4%)	12	(12.5%)	3	(3.1%)	-	-	1	(1.0%)	10	(10.4%)
再掲 市町村	分煙	44	(100%)	7	(15.9%)	27	(61.4%)	5	(11.4%)	1	(2.3%)	-	-	1	(2.3%)	3	(6.8%)
	不完全分煙	31	(100%)	1	(3.2%)	23	(74.2%)	5	(16.1%)	2	(6.5%)	-	-	-	-	-	-
	対策無し	5	(100%)	-	-	-	-	1	(20.0%)	-	-	-	-	-	-	4	(80.0%)
	計	80	(100%)	8	(10.0%)	50	(62.5%)	11	(13.8%)	3	(3.8%)	-	-	1	(1.3%)	7	(8.8%)
福島県	分煙	5	(100%)	1	(20.0%)	1	(20.0%)	-	-	-	-	-	-	-	-	3	(60.0%)
	不完全分煙	11	(100%)	4	(36.4%)	6	(54.5%)	1	(9.1%)	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	16	(100%)	5	(31.3%)	7	(43.8%)	1	(6%)	-	-	-	-	-	-	3	(18.8%)

※市町村の「分煙」該当施設の回答のうち、「職員・従業員の要望」と「利用者の要望」の両方に回答のあった1施設の回答は「利用者の要望」として集計

イ 施設分類別

	現在の受動喫煙防止状況 (学校を除く)				禁煙にできない理由												
					職員・従業員の要望		利用者の要望		費用がかかる		周辺住民への配慮		方法がわからない		対策の必要はない		無回答
	区分	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合		
市町村	本庁舎	22	(100%)	6	(27.3%)	9	(40.9%)	3	(13.6%)	2	(9.1%)	-	-	1	(4.5%)	1	(4.5%)
	庁舎・支所等	8	(100%)	1	(12.5%)	3	(37.5%)	2	(25.0%)	-	-	-	-	-	-	2	(25.0%)
	社会文化施設	3	(100%)	-	-	3	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	体育施設	6	(100%)	-	-	5	(83.3%)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(16.7%)
	保健・福祉施設	3	(100%)	-	-	3	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他施設	38	(100%)	1	(2.6%)	27	(71.1%)	6	(15.8%)	1	(2.6%)	-	-	-	-	3	(7.9%)
計	80	(100%)	8	(10.0%)	50	(62.5%)	11	(13.8%)	3	(3.8%)	-	-	1	(1.3%)	7	(8.8%)	
福島県	本庁舎	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(100%)
	庁舎・支所等	6	(100%)	3	(50.0%)	-	-	1	(16.7%)	-	-	-	-	-	-	2	(33.3%)
	社会文化施設	1	(100%)	-	-	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健・福祉施設	2	(100%)	-	-	2	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公立医療機関等	1	(100%)	-	-	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他施設	5	(100%)	2	(40.0%)	3	(60.0%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	16	(100%)	5	(31.3%)	7	(43.8%)	1	(6.3%)	-	-	-	-	-	-	3	(18.8%)	
総計	96	(100%)	13	(13.5%)	57	(59.4%)	12	(12.5%)	3	(3.1%)	-	-	1	(1.0%)	10	(10.4%)	

※市町村の「分煙」該当施設の回答のうち、「職員・従業員の要望」と「利用者の要望」の両方に回答のあった1施設の回答は「利用者の要望」として集計

(2) 学校教育法第一条に定める学校

ア 現在の受動喫煙防止状況別

禁煙を実施していない学校9校に対する「禁煙にできない理由」に関する質問で最も多い回答は、「職員・従業員の要望」7校(77.8%)、次いで「周辺住民への配慮」が1校(11.1%)となった。

	現在の受動喫煙防止状況 (学校を除く)		禁煙にできない理由														
			職員・従業員の要望		利用者の要望		費用がかかる		周辺住民への配慮		方法がわからない		対策の必要はない		無回答		
	区分	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
学校	分煙	8	(100%)	6	(75.0%)	-	-	-	-	1	(12.5%)	-	-	-	-	1	(12.5%)
	不完全分煙	1	(100%)	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	9	(100%)	7	(77.8%)	-	-	-	-	1	(11.1%)	-	-	-	-	1	(11.1%)

イ 施設分類別

	現在の受動喫煙防止状況		禁煙にできない理由														
			職員・従業員の要望		利用者の要望		費用がかかる		周辺住民への配慮		方法がわからない		対策の必要はない		無回答		
	区分	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
学校	幼稚園	2	(100%)	1	(50.0%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(50%)
	小学校	1	(100%)	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中学校	2	(100%)	2	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高等学校	3	(100%)	3	(100%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大学・短期大学	1	(100%)	-	-	-	-	-	-	1	(100%)	-	-	-	-	-	-
計	9	(100%)	7	(77.8%)	-	-	-	-	1	(11.1%)	-	-	-	-	1	(11.1%)	